

# 社会委員会通信

No. 51

2015. 12. 20

発行：横浜港南台教会 社会委員会

〒234-0054

横浜市港南区港南台 7-8-29

Tel : 045-833-5323 Fax : 045-833-6616

11月29日(日)、横浜港南台教会は『安保法制に関する公式声明を読む』と題した学習会を開催致しました。キリスト教諸団体がホームページを通して発しているメッセージから、私たちの為すべきことを考える学びのときでした。奇しくも当日の主日礼拝テキストに「あなたの見張りは声をあげ」(イザヤ書 52:8)との1節があり、私たちは見張りとして常に世の動きに目を光らせ、「声をあげる」務めがあるのではないか、そう発言された方がおられたことが印象的でした。

参加者は26名(男性6名、女性20名)でした。参加者の皆様、ありがとうございました。

(社会委員長：S・H)



## 安保法制に関する公式声明を読む

学びを続け、行動しましょう

教会員：I・M

安全保障関連法案が可決されたことは、大変残念で悔しいことではありますが、「法案の可決は終わりではなく、始まりである」という戦争法案反対の運動を行う人の言葉に希望を持ちました。そして今回、私たちの教会でもこのテーマについて継続的な学習会が企画されること、またキリスト教諸団体による声明文を読むという視点にも関心を持って参加しました。

様々な教派や委員会、大学など各々の場から発せられる声明文の内容と共に、それが発せられた月日という時間軸があることで、国会等との動きと併せてリアルタイムに動きを

感じることができました。そして、その時、そのタイミングで声明を出せるという点での各団体の意識や合意形成、学びの姿勢など、そこに集う人の横顔までも見えたような気がしました。

声明文の色彩も実に様々でした。論理的に法案や政府の主張の矛盾や危うさを指摘するものから、情緒的に反対や危惧を訴えるものまで。たくさんの聖書の御言葉が引用され散りばめられていました。麻貴先生が「右手に聖書、左手に憲法」と言われたその通りで、学習会を通して、改めてキリスト者として、また日本人として聖書と憲法に触れた思いで

した。文体も詩的なものや預言書のようなものまで色々ありました。そして、「内閣総理大臣安倍晋三殿」と宛名が付くことで「安倍総理への手紙」として発信されていることに緊迫した事態にも拘らず、キリスト教的なユーモアを感じ、微笑ましくも思いました。

学習会の中でも意見交換のあった通り、この声明文、「安倍総理への手紙」が実際に読まれるかに限らず、この日本社会の節目となるかもしれない瞬間に、教会が地の塩、世の光として声を上げた足跡を文書として残すことは意味のあることだと思います。また、各団体において声明文を作るために、そこに集う様々な人の思いを言葉にし、言葉を選び取り形にする過程に多くの兄弟姉妹が参加することが大切だと思います。

この間、私自身も戦争法案に反対し廃案にしたいと、様々な報道に耳を傾け、これまでに例を見ない反対運動の広がりにも興味を持ち期待しつつ、国会前にこそ行かれませんでした。神奈川県庁前で行われたヒューマン

チェーン等の反対運動に参加し、共に反対する様々な人や団体を知ることができました。その中でも SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）は、若い世代の運動かつ中心メンバーが母校の明治学院大学の学生であることとも重なり、非常に関心を持ちました。彼らから広がった国会前と日本各地の反対運動、国会での野党の抵抗などに法案ストップの期待を抱きましたが、その声が届かずに可決へと至ったことは大変残念です。

それでも、私は諦めません。SEALDs メンバーの「終わったならまた始めればいい」という言葉に勇気と希望を持ちました。無関心になることがこの法案を推進する人たちを喜ばせることであると思います。忘れないことが彼らの最も嫌がることだと思います。勇気と希望を持って諦めずに粘り強く反対運動を続けたいと思います。



## 国家の危機

教会員：N・N

今から半世紀前、私が 20 代の時、岸内閣の安保条約に対して日本史上空前の反政府運動が展開された。またアメリカによるベトナム戦争が勃発した。母教会の牧師は宗平協（日本宗教者平和協義会）の会長をし、共産党、仏教徒と手を組みデモを率い、鈴木正久牧師と共にアメリカ大使館に乗り込んで抗議文を渡した。高齢の長老も抗議運動に参加してい

た。しかし、私はデモにも抗議集会にも出なかった。

教会の青年会員は 100 名ほどおり、勉強会では活発な議論が交わされた。ちょうどアウシュビッツ収容所の凄惨な写真が公開され、人々に衝撃を与えていた時だった。戦争は人をかくも残虐、凶暴にさせるのか！ 人間の底に潜む罪の様相に慄然とした。青年会での最

大の課題は「なぜファシズムを食い止められなかったか」ということだった。その解答としてマルチン・ニーメラー牧師の告白に行き着いた。

ナチスが共産主義者を攻撃したとき、自分はずこし不安であったが、とにかく自分は共産主義者でなかった。だからなにも行動にでなかった。次にナチスは社会主義者を攻撃した。自分はさらに不安を感じたが、社会主義者でなかったから何も行動にでなかった。

それからナチスは学校、新聞、ユダヤ人等をどんどん攻撃し、自分はそのたびにいつも不安を感じたが、それでもなお行動にでることはなかった。それからナチスは教会を攻撃した。自分は牧師であった。だからたって行動にでたが、そのときはすでにおそかった。

国政が危うい方向に滑り出したとき、早めにストップをかけないと、取り返しのつかないことになる。今がその時である。安保法制の国会可決、いま政権にストップをかけないと、とんでもないことなる。

アメリカはベトナム戦争の後、湾岸戦争、アフガン侵攻へと次々に誤りを犯している。兵器産業に手をかけてしまうと、国の経済は戦争がないと成り立たない仕組みになってしまう。ベトナム、湾岸、アフガンの全てに失敗しているのに、それでも戦争を止められないのは、戦争がないと経済が成り立たなくなっているからだ。つまり他国の人を殺し、その家庭を破壊することによって、自国の指導者層、富裕層の生活レベルを維持している。そんな国に加担してよいのか。

いま日本はその危険を冒そうとしている。

強国との関係は大切である。しかし、慎重にしなければならない。世界の悲願「国際平和」の希望の灯「憲法9条、戦争放棄」を消してまで、大国に媚を売るとはなんたることか！

「聖書の信仰」は世が悪化した時、もっともその本質を発揮する。キリスト教が真に活性化したのは、キング牧師やアパルトヘイトで社会の底辺の人々のために戦った時である。エリヤ、イザヤ、エレミヤをはじめとする預言者の活動がそうであり、祭司、律法学者、パリサイ派に命を張って真っ向から批判したイエスがそうである。「聖書の信仰」とは、元来「反骨の精神」であると思っている。

そして今、世は悪くなりつつある。為政者は間違っている。弱者に目を向けず、企業、財界の利益にしか目を向けていない。国益を守るためには指導者層の見解は大切である。しかし、それはあくまで国民の幸せのためである。ましてや、武力で事を解決しようとする他国に加担することはよくない。イスラム圏では不況下、職のない若者は絶望し、欧米による力の制裁に怒り IS に走ると聞く。彼らに職を作り、希望を与えることが欧米の知恵と資力で出来るはずだ。

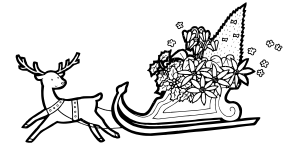
麻貴牧師から各教派の安保法制への反対の声明文が説明された時、無性に嬉しかった（もっとも教団のものは相も変わらぬ体制や趨勢に迎合する体質を表しているが）。これだけの動きと意識が今の日本にはある。このような動きは戦時下の日本、ナチス統治下のドイツでは不可能だった。ナチスを批判した教授は大学からも学生からも排斥された『フリードリヒ・ユストゥス・ペーレルス』雨宮栄

一著、新教出版)。戦時下の恐怖は、戦争で「殺す」「殺される」ことの強要もさりながら、反体制運動家が闇から闇に葬られ、己の信仰、信念に忠実な者が殉教していくことである。港南区の日野公園墓地にはホーリネス派の殉教者の碑がある。

声明文を出しても為政者には届かないかもしれない。しかし、一人ひとりの主張を確認し、整理し、承認し、共有の思想とし、それを文章化した時、それは個々の思いを明確にし、人に対する時、説得力を持つことになる。それをこの教会でも出来ないだろうか？

「安保法」をこのままにしたら、国を滅亡

に導くであろう。私はベトナム反戦の時も安保闘争の時にも、デモや抗議集会に出なかった。しかし今ここで黙したら、事態を容認したことになる。私なりに出来ることはしなければと思う。年賀状と機関紙には「安保法案反対」を訴えてきた。そして家族の了解を得て、家の垣根にアピールを貼った。町内には自民党員も公明党員も共産党員もいる。本当は「安倍は退陣せよ」と書きたかったが、それは控えた。



**子供を戦場に送らせるな！**

**安保法を廃止せよ！**



## 戦後 70 年を振り返って

教会員：J・Y

先日、社会委員会学習会で安全保障関連法案強行採決に抗議する宗教団体の声明文を輪読した際、自分の心の中で抗議し続ける気持ちが薄らぎつつあることに気づかされ、自分が生きてきた時間とほぼ重なるこの戦後70年間で本当に平和だったのだろうかと思ひ、幾つかの事柄を振り返ってみます。

先ず、日本がポツダム宣言の受け入れを8月10日まで引き延ばしていなかったら、広島と長崎への原爆投下は免れていたかも知れな

いという事です。しかし当時、米国は原爆の威力を実証しようとしていたし、その後もあの原爆投下を正当化し続けています。更に原子力の平和利用というスローガンの下、原発を数多くつくると同時に、その技術を応用して核兵器も製造保有する大国となりました。敗戦国・日本もこのような米国に追随し、あっという間に原発を数多く建設し、核兵器こそ持っていないが、その製造技術を持つ国になってしまいました。侵略戦争から70年後の

今、世界では核戦争の準備が着々と進んでいて、恐ろしいです。

次に、1945年のポツダム宣言以降、米国の占領下に置かれてきた沖縄・奄美・小笠原諸島では、日本国憲法の成立や日本の独立回復や日米安全保障条約をどう受け止めてきたのでしょうか。置かれていた立場からすると、複雑だったのではないのでしょうか。復帰以前にあった出来事を振り返ってみます。

先ず、1946年11月には国民主権・恒久平和・政治道徳の法則を前文とする日本国憲法が公布され、1951年9月には、沖縄・奄美・小笠原諸島を除いた日本の独立回復が認められたサンフランシスコ講和条約と、米軍による日本への駐留意志（米軍基地）や日本の自主防衛（自衛隊）を内容とする日米安全保障条約（旧）、これら2つの条約が調印されました。そして1955年10月から日本は政権運営をようやく始めるようになり、1960年6月には、自民党政権が国民の反対を押し切って米国の望む日米安全保障条約（新）を強行採決してしまいました。米軍が日本を防衛する義務がある一方、日本は基地を提供する義務があるという軍事同盟です。政府自ら日本国憲法に定められている国民主権や恒久平和を無

視したのです。そしてポツダム宣言から26年も過ぎた1971年6月に、待ちに待った沖縄返還協定が調印され、翌1972年5月に沖縄・奄美・小笠原諸島がようやく日本に復帰し、その協定内容は「沖縄に貯蔵されていた核兵器を全て撤去する核抜き本土並みの返還」ということでしたが、その先にニクソン大統領（当時）と佐藤首相（当時）との間で「紛争などの緊急事態の際には、再度核を貯蔵、通過させる」という「有事での核再持ち込み」を認めた秘密合意文書が交わされていたことが後に知らされました。政府はどこまで沖縄を危険にさらし、国民をどこまで欺くのでしょうか。復帰から43年たつ現在も、沖縄には在日米軍基地の74%が置かれています。これは、沖縄から平和を奪っている軍事同盟があらわしている数字だと思います。この数字を下げるため、辺野古募金はじめ何か出来る事からしていこうと思います。日本も米国も軍事同盟以外に何か工夫努力をして、沖縄から基地を減らせば減らすほど、周囲の国々へ平和が広がると思います。戦後70年間を振り返ってみると、戦争を始めるのは易いが、平和を創るのは難しいということがよく伝わって来ました。



## 学習会報告

担任牧師：中沢 麻貴

この日、どのような学習会が行われたか、資料準備と司会を担当した立場から報告いたします。

### 1) 学習会を計画した出発点

今年の夏から秋にかけて、国会前にはたくさんの人々が押し寄せ、「戦争法案反対」を叫び、大規模なデモや集会在各地で行われまし

た。その中には多くの若い世代の姿が見られました。法律が成立してしまった今も、この法律の廃止を目指して、そのうねりは続いています。学習会のタイトルにもありますが、「安保法制」とは、今年9月に成立した「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」（略して平和安全法制整備法）と、「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」（略して国際平和支援法）という、大変長い名前の二つの法律の総称です。これらの法案が国会に上程される前から、様々な立場から反対の声が上がり、これは日本の国が戦争をする国へと、大きく一歩足を踏み出すための法律であるという危機感から、これらの法律を「戦争法案」と呼んで成立を阻止しようとする運動が、大きな盛り上がりを見せて国会前に人々が押し寄せたわけです。その中には、学生を中心とした若者の立ち上げたグループ、子を持つ母親たちが声を上げたグループ、学者や法律家、護憲運動・平和運動の人々、人権活動家、全く個人で参加した人々など、実に様々な顔ぶれがありました。そして、宗教界からも多くの反対の声が上がっています。

社会委員会では、この状況において、キリスト教界から上げられた反対の声について、この法律の何に反対しているのか、また信仰上の根拠はどのような点にあるのか、そうした点に注目しつつ、みんなで学んでみようということになりました。同じキリスト者としてどのような声が上げられたのかを知ろうというわけです。そして、そのための一つの方

法として、安保法制成立前後の時期に、キリスト教の教団や教派、各種団体の中で、安保法制に関して何らかの声明を出しているところを調べ、その声明を読んでみるという学習会を計画しました。資料の準備には中沢麻貴があたりました。

## 2) 資料集め

教団教派や各種団体は、自らの立場を「公式声明」の形で発表すると、それをホームページに掲載することが多いです。また、反対運動を協力して行っている団体どうしがネットワークを作り、情報を共有するために、これもインターネット上に声明の情報を載せている場合もあります。または、キリスト教系のメディア（新聞など）に、声明発表がニュースとして出ている場合もあります。そうしたものを可能な限り、パソコンを開いてインターネットを閲覧しながら拾い集めていきました。

作業をやり始めてわかったのは、この法案が動きを見せる以前から、例えば「特定秘密保護法反対」や「憲法改正（改悪）反対」などの声明を活発に公表している教団・教派もあり、こうした動きは、一連のつながりがあるのですが、そこまで手を広げるとあまりに情報が多すぎるので、収集する「声明」は、安保法案に関するものだけに絞りました。それでも、パソコンの画面を2、3時間眺めているだけで、瞬く間に50を超える声明を見つけることができました。そのうちから、声明の全文を入手（ダウンロード）できるもので、なるべく教団・教派などが多様になるように留意して、30ほどの声明文について「安

保関連法案 反対声明一覧」という表（11～13頁）を作成してみました。一覧表は、その声明がどのタイミングで出されたものかがわかるように、時系列に沿って並べて行きました。

法案は、5月に第三次安倍内閣で閣議決定され、衆議院の特別委員会で審議入りしました。7月に委員会採決と衆議院本会議での採決、参議院でも9月に委員会採決と本会議での採決が行われ、瞬く間に法案は成立してしまいました。与党と内閣の議会運営は、非常に強引なものだったと思います。声明の中にはその手法に対する批判も多くみられました。

月日・声明を公表した団体名・声明のタイトル・声明が特定の宛先（たとえば内閣総理大臣など）に向けたものである場合にはその宛先名などを、一覧表にしてみました。気が付いたことも、いくつかありました。まず、法案の審議状況に合わせて、6月から9月に多くの法案への反対声明や強行採決への抗議声明が相次いで出されていますが、その後も安保法制の撤廃を求める声明が出され続けています。また、一口に声明と言っても、この法案の審議に関わった内閣や議会の責任者に向けて名指しで発表された声明もあれば、自らの団体が安保法制についてどのような意見態度を持っているかを広く社会にアピールするための、宛先の無い声明もあるということもわかりました。

ちなみに、これも学習会の資料として用意しましたが、私たちの教会が属する日本基督教団では、7月に常議員会の名前で「戦後70年にあたって平和を求める祈り」（9頁）という文章が、『教団新報』や教団ホームページに

掲載されましたが、法案成立までの期間には何も声明は発表されませんでした。10月になってから「安全保障関連法可決に関する議長声明」（9～10頁）という文章が、教団総会議長名で発表されました。各教会に対しても、社会に向かっても、いささかアピール力に乏しい印象がぬぐえない気がしました。

さて、インターネット上から拾い集めた中から、13の声明文を資料として印刷しました。学習会には、せいぜい十数名の参加があれば、という見通しもあって、各自が一つずつ担当して声明文を実際に読んでみようというアイデアだったのですが、実際には26名もの参加となり、皆さんの学習熱意をみくびったことを深く反省した次第です。実は、当日配付資料を準備した数が、26人分だったので、冷や汗をかきました。

### 3) 学習会の内容紹介

（それに個人的な感想も交えて）

まず開会祈禱をしたのち、資料の配付と簡単な説明を行いました。配付した資料は、反対声明の一覧表、日本基督教団の発表した文章、そして13の声明文です。法案成立までの法案審議の流れも簡単におさらいしました。それから、資料として準備した13の声明文を、声明が発表された時系列に沿って、出席者が順番に、実際に声を出して読んでみました。声明文の中には、難しい法律用語や難読漢字もいっぱい出てきます。お互いに助け船を出し合いながら、文章をたどって声にしていきました。行間から怒りや危機感がにじみ出て来る文章があります。あるいは、自らの教団・教派の歴史を振り返った痛切な反省の

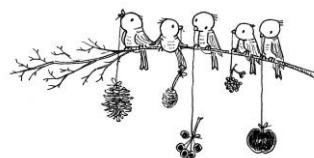
視点からの発言もあります。そして、私たちが読んでみて、なるほど！と感心するような、問題点をわかりやすく指摘している声明文を出している教団・教派もあり、そうしたグループは、普段から社会の問題についてしっかりと組織の内部で研究しているので、声明も的確に素早く出せるのだらうと感じました。また、声明の中にはいろいろな聖句が引用されていて、そのバラエティーも興味深かったです。

さて、一通り声明文を読み終わったところで意見や感想を交換しあいました。この『通信』にも、出席された方々の声が掲載されることと思います。私見としては、「声明」という言葉にすることで、そのグループの問題意識や社会に対する態度が明らかにされるので、声明を作成するという事は、自分たちの信仰的な共通認識をしっかりとさせる作業だということを感じました。しかも、刻々と世の中の状況は変わっていくので、その時々に見張りの役目、預言者の役目を果たすためには、普段からこの世の様々な動きに注意を払っていることが必要だと感じました。

また、出席者からは、こんな声も出されました。アベさん宛に声明を出しても、本当に読むことはあるのだろうか、キリスト教関係からだけでも、これだけの声明が出ているのだから、各方面から、それこそ山のように安保法制反対の声明が届けられているだろうに、そのことは法案成立を阻止できなかったのだ

から、こうしたやり方では何も変えられないのではないか。私も残念ながら、政治に関わる人々は、いとも簡単に市民の声を無視するように思います。ですが、それでも世の中に聞こえるように、こうして声明文を出すことは、やがて意味を持つかもしれないという少しの望みも持っています。それは、たまたまこの日の礼拝説教で取り上げたイザヤ書 52章が、平和を告げる伝令の声が、見張りたちに伝わり、見張りたちの声がエルサレムの廢墟に生きる人々の声になり、その沢山の声で告げる平和によって、やがて「地の果てまで、すべての人がわたしたちの神の救いを仰ぐ（イザヤ 52:10 より）」という預言の箇所だったせいかもしれませんが、真実を伝える声は、きっと広がっていくという信仰を私たちは持っていると思うからです。そして、聖書の中では、何百年も前の預言者の言葉が、いま成就した、ということが堂々と書かれているので、私たちは、言葉というものが意外に長生きだと知っているわけです。たとえアベさんが無視しても、「戦争法案」よりも平和を求める真実の声のほうが、きっと長く命脈を保っていくであろうし、何らかの形で私もその声に和したいと願う次第です。

学習会は、和気あいあいとした意見交換の後、社会委員会委員長の祈祷をもって閉会しました。





## 資料1 日本基督教団が公式に出した二つの文書

—その1—

### 戦後70年にあたって平和を求める祈り

私たちは今、世界の主なる神に祈ります。

私たちは戦後70年にあたって、アジア・太平洋戦争時、日本の戦争遂行に協力し、多くのアジア諸国の民に多大な苦しみを与えたことを悔い改め、二度と同じ過ちを犯すことがないために、真に平和を造り出すことができる知恵と力を与えてくださるよう、今この時、神の憐みと導きを祈り願います。

今、日本は、多くの憲法学者が憲法違反と指摘しており、多くの国民が懸念しているにもかかわらず、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、そのための安全保障法案を国会で議決しようとしています。私たちはそのことを憂い、「剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする」（イザヤ書2章4節）平和の実現を願い、為政者が謙遜になり、国民の思いに心を寄せ、秩序をもって政治を司ることができるよう切に祈ります。

また、国政に責任を負う者の中に、多くの重荷を負わせられている沖縄の人々のうめきや痛みをかえりみず、言論を封じようとする発言があることに心が痛むと共に、為政者のおごりを感じます。異なる意見に耳をかさず、懲らしめなければならぬというそぶいている権力の担い手たちが、異なる意見を真摯に聞く心を与えられるよう祈ります。為政者が、権力を担うことは民意の委託であることを覚え、民に聴き、民の痛みを知り、民を尊び、民に仕える心を与えられるよう祈ります。

私たちは、私たち自身が経済性を優先させる罪に陥り、自分だけが良ければ良いとする思いをもって政治や人権に対して無理解・無関心となっていたことを悔い改めます。私たちに他者の痛みや嘆きを自らのものとして受けとめる心を与えてください。

平和の君イエス・キリストの御名によって祈ります。 アーメン

(第39総会期 第3回常議員会 2015年7月14日 可決)



—その2—

### 安全保障関連法可決に関する議長声明

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」

(新約聖書 マタイによる福音書5章9節)

去る9月19日、参院本会議において安全保障関連法案が可決されました。この安全保障関連法は立憲主義に反するものであることを深く憂い、抗議すると共に、政府に対して、同法を廃し、憲法の理念に基づく政治に立ち戻ることを強く求めます。

そもそも、この安全保障関連法にはあまりにも多くの問題があります。何よりも同法は憲法に違反しております。そして、これまで戦後70年もの間認めてこなかった集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、自衛隊が他国の戦争に駆り出され得る道を開いてしまいました。

また、国民の多くが同法の成立に反対していたにも関わらず、国民の声や意志を無視して、国会において同法を可決してしまいました。国民の声の高まりは、国会における安全保障関連法案に関する政府の説明が不十分であると共に、その説明内容について国民の理解と同意が得られていないことを表しています。

それゆえ、今この時、安倍晋三首相をはじめとする政治の責任を担っておられる方たちが、この世界における真実の平和の実現にこそ寄与する政治を行うことを強く求めます。また、この度の安全保障関連法が廃止されるために、今後も祈り続け、声を上げてまいります。そして、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」(憲法第9条)、武力の行使によらない平和の実現のために力を尽くします。

また、これからも、アジア・太平洋戦争においてアジア近隣諸国に対して多大な苦しみを与えたことを心からお詫びしつつ、70年前の敗戦とそれに関わる苦難の歴史を決して忘れることなく、聖書の言葉に聞き従って、「平和を実現する」キリスト者としての歩みを続けます。

世界のすべての人々の上に、平和の主イエス・キリストの恵みと導きを祈ります。

2015年10月20日

日本基督教団 総会議長 石橋 秀雄



#### 社会委員会からのお知らせ

- ★資料「安保関連法案 反対声明一覧」で月日・団体名に下線のあるものは、別刷りが聖書棚の上に置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。
- ★社会委員会では、次年度平和聖日の平和講演会について準備を始めています。そのテーマとして、仮称ではありますが『現代の貧困について考える』を候補としています。貧困の問題を自分の問題として考えられる企画を考えて参ります。ご意見ございましたら、社会委員へお知らせください。

安保関連法案 反対声明一覧 (月日・団体名に下線のあるものは、別刷りあり)

社会委員会学習会資料

| 月日          | 団体名   | タイトル                        | 宛先                     | 備考                           |
|-------------|---|-----------------------------|------------------------|------------------------------|
| 6/5         | <u>日本キリスト教会</u><br><u>靖国神社問題特別委員会</u>       | 安全保障関連法案に反対し、廃案にすることを要請します  | 総理                     | 日本キリスト教会 HP にも掲載             |
| 6/6         | 日本福音同盟<br>社会委員会                             | 「安全保障関連法案についての声明」           |                        | 日福の HP に掲載<br>ホーリネス系         |
| 6/25        | 日本同盟基督教団                                    | 安全保障関連法案についての声明             | 衆院議長・参院議長・総理・各党党首      | キリスト者平和ネット HP に掲載 教団 HP には無し |
| <u>7/2</u>  | <u>日本YWCA</u>                               | 安全保障法案に反対する抗議声明             | 総理・防衛大臣                | 日本 YWCA の HP にも掲載            |
| 7/6         | 日本キリスト教協議会<br>平和・核問題委員会                     | 「安全保障関連法案」の廃案を求める声明         | 総理・衆議長・参議長・<br>安保衆特委員長 |                              |
| 7/9         | 日本バプテスト同盟                                   | わたしたちは安全保障関連法案に反対します        | 総理                     | バプ同の HP にも掲載                 |
| 7/13        | 日本キリスト改革派教会<br>西部中会                         | 安全保障関連法案に反対し、立憲主義の遵守を求める声明  | 総理                     | キリスト者平和ネット HP に掲載            |
| <u>7/14</u> | <u>日本バプテスト連盟</u><br><u>性差別問題特別委員会</u>       | 命を軽んじ尊厳を奪う安保関連法案成立に反対する要望書  | 総理、防衛大臣、衆院議長           | バプ連 HP、キリスト者平和ネット HP にも掲載    |
| 7/15        | 日本バプテスト連盟<br>理事会                            | 安保関連法案（戦争法案）の強行採決に抗議します！    | 総理                     |                              |
| <u>7/15</u> | <u>日本カトリック司教団</u><br><u>日本カトリック正義と平和協議会</u> | 安全保障関連法案の強行採決に厳重に抗議します 抗議声明 | 総理、安保衆特委員長             | 日本カトリック協議会 HP にも掲載           |
| 7/16        | 日本 YMCA 同盟                                  | 安全保障関連法案の廃案を求める声明           |                        | 衆院可決で緊急声明                    |

|      |   |   |            |                                 |
|------|---|---|------------|---------------------------------|
| 7/16 | <u>日本バプテスト同盟</u>                            | 安全保障関連法案の強行採決に抗議します。わたしたちは、安全保障関連法案に反対し、衆議院特別委員会における強行採決を認めません。 | 総理         | バプ同の HP にも掲載<br>9/20 にも総理に「手紙」  |
| 7/17 | 日本聖公会                                       | 安全保障関連法案に対する緊急声明  | 総理・衆議長・参議長 |                                 |
| 7/17 | <u>日本ホーリネス教団</u>                            | 安全保障関連法案強行採決に抗議する声明   | 総理         | 日ホの HP にも掲載                     |
| 7/23 | 恵泉女学園大学                                     | 安全保障関連法案に反対する恵泉からのアピール  |            | 学長・教職員有志<br>学校 HP 掲載            |
| 7/29 | <u>日本アライアンス教団</u>                           | 安全保障関連法案に対する声明  | 総理         | 日本アライアンス教団 HP<br>にも掲載           |
| 9/5  | 日本福音ルーテル教会<br>社会委員会                         | 真の平和を実現するために<br>集団的自衛権の行使容認を懸念する                                |            | NCC の HP に掲載<br>日ルの HP には無い     |
| 9/17 | <u>日本バプテスト連盟</u><br><u>理事会</u>              | 抗議声明 私たちは、安保法制を認めない！それに従わない！                                    | 総理         | HP にも。各教会に「戦争<br>法案反対」ポスター配付    |
| 9/18 | 日本福音ルーテル教会<br>社会委員会                         | 国家安全保障関連法案の成立と憲法改定<br>についての見解                                   |            | 日ルの HP に掲載                      |
| 9/19 | <u>日本カトリック司教団</u><br><u>日本カトリック正義と平和協議会</u> | 安全保障関連法案の強行採決への抗議声明   | 総理、参院議長    | 日本カトリック協議会 HP<br>にも掲載           |
| 9/20 | 日本キリスト者平和の会                                 | 戦争法の強行採決抗議・実効阻止・廃止を<br>求める声明                                    |            | 戦争法廃止を求める宗教者<br>の会 facebook に紹介 |
| 9/20 | <u>日本聖公会</u>                                | 「安全保障関連法」の強行採決に抗議し、<br>同法の廃止を断固求めす！                             | 総理         |                                 |

|       |                           |                                    |                          |                                |
|-------|---------------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 9/21  | 日本キリスト教婦人矯風会              | 立憲主義、民主主義を破壊した安全保障関連法の強行採決に強く抗議します |                          | 矯風会 HP に掲載                     |
| 9/22  | 在日大韓基督教会                  | 安保法制の撤廃を求める声明文                     |                          | 在日大韓基督教会 HP 掲載                 |
| 9/24  | 西南学院有志の会                  | 衆参両院の強行採決に抗議し、安全保障関連法案の廃止を求める      | 総理・衆院議長・特別委員長・参院議長・特別委員長 | 西南学院有志の会の HP に掲載               |
| 9/25  | 日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会 | 日本を「戦死者を出す国へ」変えた安倍晋三とその支持者に問う      |                          | 日本キリスト教会北海道中会の HP に掲載          |
| 9/28  | カンバーランド長老キリスト教会日本中会       | 「安保関連法」の廃止を求める声明                   | 総理                       | 神学・社会委員会委員長名                   |
| 10/15 | 日本キリスト改革派教会               | 「安保関連法案」の強行採決への抗議と同法案の廃止を求める声明     | 総理・公明党代表・衆院議長・参院議長       | 日本キリスト改革派教会 HP にも掲載            |
| 10/17 | 第 9 回日韓 NCC 共同協議会         | 日本の安保法制の撤廃を求める声明                   |                          | 在日大韓基督教会 HP 掲載                 |
| 10/26 | 愛知県岡崎市キリスト教協議会            | 「安全保障関連法の廃止を求める声明文」                |                          | 岡崎市内の超教派の協議会<br>特秘法反対牧師会 HP 紹介 |

参考にした HP の例 (HP は、ホームページの略)

キリスト者平和ネット

特定秘密保護法に反対する牧師の会 facebook

戦争法廃止を求める宗教者の会 facebook

安全保障関連法案に反対する学者の会、など

ウィキペディアから：平和安全法制（へいわあんぜんほうせい）とは、2015年（平成27年）5月に第3次安倍内閣が閣議決定し、第189回国会へ上程し、同年9月に成立した「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」（平和安全法制整備法）と「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」（国際平和支援法）の総称である[1][2][3]。

平和安全法制関連 2 法案とも[1]。マスメディア等からは安全保障関連法案（安保法案）、安保法制、安全保障関連法（安保法）とも呼ばれている[4][5][6]。

概要:「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案」（平和安全法制整備法案）は、自衛隊法、周辺事態法、船舶検査活動法、国連 PKO 協力法等の改正による自衛隊の役割拡大（在外邦人等の保護措置、米軍等の部隊の武器保護のための武器使用、米軍に対する物品役務の提供、「重要影響事態」への対処等）と、「存立危機事態」への対処に関する法制の整備を内容とする[2]。

また、「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案」（国際平和支援法案）は、「国際平和共同対処事態」における協力支援活動等に関する制度を定めることを内容とする[2]。

第3次安倍内閣は、2015年（平成27年）5月14日、国家安全保障会議及び閣議において、平和安全法制関連 2 法案を決定[7]し、翌日、衆議院及び参議院に提出した[8][9]。

衆議院では、同年5月19日、我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会（浜田靖一委員長）を設置して平和安全法制関連 2 法案が付託され、審議が開始された[8]。同年7月15日には、同特別委員会で採決が行われ、賛成多数により可決。翌7月16日には衆議院本会議で起立採決され、自民党・公明党・次世代の党などの賛成により可決。参議院へ送付された[8]。

参議院では、同年9月17日には、我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会（鴻池祥肇委員長）で採決が行われ、賛成多数により可決。同日午後8時10分に参議院本会議開会。翌々日の9月19日午前0時10分には参議院本会議が改めて開会された。17日の参院特別委員会で採決が混乱し、野党側は無効だと指摘したが、鴻池祥肇委員長は本会議の冒頭、「採決の結果、原案通り可決すべきものと決定した」と報告。その後、各党が同法に賛成、反対の立場から討論を行った後、記名投票による採決がされ、自民党・公明党・次世代の党・新党改革・日本を元気にする会などの賛成多数により午前2時18分に可決・成立。さらに、政府は安全保障関連法による自衛隊海外派遣をめぐる国会関与の強化について5党合意を尊重するとの閣議決定をした[10][11]。